

水協三支第19号
令和8年9月2日

指定給水装置工事事業者 各位

公益社団法人日本水道協会三重県支部長
津市長 前 葉 泰 幸
(公 印 省 略)

令和8年度三重県下指定給水装置工事事業者講習会の開催について（ご案内）

秋暑の候、指定給水装置工事事業者各位におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素より公益社団法人日本水道協会三重県支部の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国は、適正な給水装置工事の確保に資するため、水道事業者は、指定給水装置工事事業者の皆様への講習・研修等を実施するよう努めるものとしており、日本水道協会三重県支部では、三重県内の水道事業者が連携し、指定給水装置工事事業者の皆様が、水道法等の法令の確認、給水装置の維持管理に関する講義を受講していただくための講習会を下記のとおり実施することといたしました。

指定給水装置工事事業者各位におかれましては、本講習会の趣旨をご理解のうえ、受講されますようご案内申し上げます。

記

1 開催日時及び会場

- (1) 北勢地域（木曽岬町、いなべ市、東員町、桑名市、朝日町、川越町、四日市市、菰野町、鈴鹿市、亀山市のいずれかに主たる事業所がある工事事業者）対象

日時 令和8年11月26日（木）午後1時30分から午後3時30分まで
会場 四日市市文化会館（第2ホール） 四日市市安島2丁目5-3

- (2) 中勢地域（津市、伊賀市、名張市、松阪市、多気町、明和町、玉城町、伊勢市、鳥羽市、志摩市のいずれかに主たる事業所がある工事事業者及び三重県以外に事業所がある工事事業者）対象

日時 令和8年11月13日（金）午後1時30分から午後3時30分まで
会場 三重県総合文化センター（中ホール） 津市一身田上津部田1234

- (3) 南勢地域（南伊勢町、紀北町、尾鷲市、熊野市、大台町、大紀町、度会町、御浜町、紀宝町のいずれかに主たる事業所がある工事事業者）対象

日時 令和 8 年 1 1 月 1 9 日（木）午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで
会場 紀北町海山公民館（ホール） 北牟婁郡紀北町相賀 4 8 1 番地 2

2 研修内容

- （１）給水装置に関連した水道法関係
- （２）給水装置の維持管理

3 受講者

三重県内の水道事業体に登録されている全ての指定給水装置工事事業者から、事業者を代表して 1 名（給水装置工事主任技術者または受講内容を事業所内で周知できる方）に受講していただきます。

4 受講申込期間

令和 8 年 9 月 7 日（月）から令和 8 年 9 月 2 5 日（金）まで

5 受講申込方法

以下のいずれかの方法でお申込みください。なお、受講申込時に受講手数料を納入したことが分かるもの（受講手数料振込金の受領書等）が必要となることから、受講申込前に受講手数料の振込が必須となります。

（１）ウェブでの申込

公益社団法人日本水道協会中部地方支部のウェブサイト

[\(https://www.jwwa-chubu.jp/\)](https://www.jwwa-chubu.jp/) にアクセスし、一最新情報一の【三重県支部より】「令和 8 年度三重県下指定給水装置工事事業者講習会のご案内」よりお申込みください。

（２）郵送での申込

同封の受講申込書、または上記（１）のウェブサイトより「受講申込書」の様式をダウンロードして、所定事項を記入し、受講手数料を納入したことが分かるもの（受講手数料振込金の受領書等（写し可））を受講申込書に貼り付け、受講申込書を入れる封筒には「水協三重県講習会受講申込書在中」と付記し、下記あてに郵送してください。

なお、受講票を返送するための封筒（長形 3 号（1 2 0 mm×2 3 5 mm）、1 1 0 円切手貼付、貴事業所の宛名明記）を同封していただきますようお願いいたします。

送付先：名古屋上下水道総合サービス株式会社

（〒456-0053 名古屋市熱田区一番三丁目 2 番 44 号）

6 受講手数料及び納入方法

- (1) 受講手数料 5,000円（テキスト「指定給水装置工事事業者 研修テキスト2024（公益社団法人日本水道協会発行）」代金を含みます。）
- (2) 納入方法 下記振込先への口座振込によるものとします。

振込先

銀行名：百五銀行・本店営業部（普通）1151202

口座名義：公益社団法人日本水道協会三重県支部長 津市長 前葉泰幸
〔シャ）ニホンスイドウキョウカイミエケンシブチョウ〕

※ 振込手数料は、振込人負担でお願いいたします。また、受講手数料納入後に受講の欠席または取消しをされましても、返金はいたしかねますので、ご注意ください。

7 持参するもの

- (1) 受講票（令和8年10月20日を目途にメール配信（ウェブでの申込の場合）または郵送（郵送での申込の場合）いたします。）
- (2) 筆記用具

8 講習会当日

- (1) 受付時にテキスト及び各水道事業体からのお知らせをお渡しします。
- (2) 講習会終了後、講習会会場出口において受講票と引き換えに修了証をお渡しし、講習会修了となります。
- (3) 講義時間中に途中退場はできません。途中退場された場合は、本講習会を受講しなかったものとして取り扱いますので、ご注意ください。この場合、受講手数料の返金はいたしません。

9 お問い合わせ先

三重県下指定給水装置工事事業者講習会運営受託者
〒456-0053 名古屋市熱田区一番三丁目2番44号
名古屋上下水道総合サービス株式会社
電話：052-228-2611 / FAX：052-228-2612
E-mail：kyokai-5@naws.co.jp